

# 光子の部屋

2007 冬号

## 教育NOW

### 東京港区芝小学校の二人担任制を視察(11月1日)



4年生の体育の授業は、4人の教師の指導監督のもと行われていました。

#### ・学校規模

児童数 230人 学級数 8学級 職員数 38人

#### ・導入の経過

H13年～ 榮校長により、ブロック担任制導入

H16年～ 二人担任制導入(区の「個に応じた指導研究校」として、区から講師6名配置)

H17年～ 成果が認められ、区内の1年生の全ての学級(ただし児童数が20人以上)が二人担任制に

「きめこまかい二人担任制」(朝日新聞 5月6日)

「不登校、いじめはゼロにできる!」(サンデー毎日 7月15日号)

記事を見て関心があった東京港区の芝小学校を、教育・厚生委員会で視察しました。

港区教育委員会で概要を聞き、芝小学校を訪ねました。まず迎えていただいたのは校長、副校長と2名の警備職員、さらに3名の用務職員の方(最初はどんな方々かなと不思議でした。)担任2名の他にも、学校には少人数指導のための加配が2人(都と区より)、常勤のネイティブ・ティチャー(英語)、サイエンスアドバイザー(理科)やスクールカウンセラー(週1日)など、**学校職員総数38名**。ちなみに児童数が同じくらいの大牟田市内M小学校が職員数20名、学級数が同じN小学校が職員数18名。財政状況が違うとはいえ倍近い教職員によって日々子どもたちは育てられています。

学校選択制が導入されている港区の中で6年前は児童数100名程度、私立との競争もあり廃校の危機がいわれる中、取り組みが認められ、いじめ、不登校がゼロの芝小には年々入学希望が増えているそうです。

区内のさらなる広がりについては課題があるようでした。東京都の学校選択制の導入にも異論があります。しかし、手厚い教育環境の現場を見、榮健校長(7年前から着任、昨年で定年退職、今年再任用)の理念、「多くの職員が目と心で子どもを育てる」「校長の一番の仕事は職員を大切にすること、その職員が子どもを大切にすること」という言葉を伺って、そこで育つ子どもたちは本当に恵まれているなあと思いました。

それにしても、豊かな都会と貧しい地方は、同じ公立学校でも経済力により**教育条件の格差**がこんなにある実態を思い知ることになりました。

# つなぐ手あつて元気に

大牟田市議会議員 平山光子後援会だより

2007年 冬号

## 手をつなげば 変えられる!

沖縄、県民集会に集まった十一万人の力が、事実を覆いかくそうとする国の検定、高校歴史教科書に怒りの声を挙げ、流れを止めました。

過労死、ワーキングプア、リストラ、自殺、格差、競争社会、増税、国民負担増...こんな言葉を頻繁に見聞きするようになり、私たちのくらしの不安も一層広がっています。

多くの若者は、明るい未来への展望が見えず夢を語れません。

大人社会を映して子どもたちの学校生活も、いじめや不登校など、深刻な問題は増え続けています。学校の忙しさは一向に改善されず、最大の教育環境である教師は相変わらず疲れきっています。厳しい財政状況の中、予算を伴うことは難しくても、現場の声を聞き仕事の優先順位を見直せば多忙解消に向け少しは改善できる方途があるはず。

なかなか変わっていかない国の政治や日々の生活に、あきらめや弱気が頭をもたげそうになる。昨日、大いに勇気をもらったのが沖縄県民の結集の力でした。

手をつなぐことが力になります。沖縄に学んだことを勇気にして、学校の状況をたくさん働く仲間や保護者に伝えて、つなぐ手の力を強くしていきましょう。

## 宮城喜久子さん ひめゆり平和祈念館委員

講演会 あすばるフェスタ(七)



「女性と政治をつなぐ会」(平山もメンバー)が企画しました。40年語れなかったひめゆり学徒隊の思い、記念館建設へと行動された経緯、真実を伝える大人の責任など、語られました。「時代の流れを見る目を子どもたちに育てたい!」と。

## 厳しい大牟田の財政 市民生活

市民は二期目、古賀市長を誕生させました。今、大牟田市は来年度の予算編成が行われています。

市長はすでに十月の会見で、単年度不足する二十四億円の財源確保のため、一般財源から、扶助費、人件費、負担金などを除き、すべての枠配分から予算一律十五パーセント削減を打ち出しています。市職員の賃金カットも続き、それでも十四億七千万円が不足です。

「市民のくらしを守るはずの市政」と「厳しい財政運営」、難しいかじ取りですが、首長の手腕、政策判断能力が問われるところ。議員としていっそう学習を深め、無駄が省かれ効率化が進められるようしっかりとチエックしていかなければならないと思っています。

## 厳しい自治体も...

先日九州ブロック自治体議員団会議に出席しました。どこの県や市町村からも厳しい財政状況が報告されており、改革という名の痛みが地方に押しつけられていることに改めて怒りを覚えました。

今、元防衛官僚と業者の癒着や膨大な税金の無駄遣いが明らかにされています。「国民はもつと怒りの声を挙げ、国政を変えなければ地方の財政状況も、私たちの暮らしも一向に良くなっていかない。このことをしっかりと訴えていきたいと思っています。」

## 2007年秋期の主な活動

9月11日～26日 9月議会

9月28日 特別支援学校発表会  
子どもと先生が一つになって取り組まれる姿が美しかったです。

10月10日～12日

都市問題会議(静岡市)  
地方分権のまちづくりについての学習をしました。「協働」について認識を新たにしました。

10月22日～26日 決算特別委員会

学校施設改修費等の配当などについて意見を述べました。

10月29日 男女共同参画学習会

各会派から一人ずつ参加し大牟田の状況、共同参画の考えなどについて交流しました。

10月31日～11月2日

教育厚生委員会視察(東京)  
世田谷区 特別養護老人施設のベト相互利用、国分寺市のごみふれあい訪問収集、港区芝小の二人担任制を視察しました。

11月10日～11日 県教研(福岡市)

大牟田支部から43名の先生方と参加し、現場の実態や実践を学びました。

11月24日～25日

男女共同参画あすばるフォーラム  
(春日市 クローバープラザ)  
テーマ エンパワーメントからアクションへ

夏の猛暑から、季節は一足飛びに冬へと装いを変えてきました。異常気象にも驚かなくなった昨今ですが、世界各地で起こる大きな自然災害のニュースに、地球温暖化問題の深刻さが頭をよぎります。しかし、すぐまた、便利な方に走ってしまい、多くの二酸化炭素を排出して生活してしまっています。もっと自分の意識を高めて努力していかなければいけません。合わせて法的な動きも必要だと思っています(地域協議会の設立に向け動きがあるようです)が、まだまだ勉強不足です。

12月議会の質問に向け準備を始めました。よかったら議会傍聴においでください。質問は17日から19日、私は19日になる予定です。(5日に決定します。)

これから一気に寒さに向かっていきます。お身体くれぐれもご自愛ください。

## 全ての職場で対策を

「労働安全衛生法の改正」により、2008年4月から「職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する」ため、全ての職場で

- ・長時間労働者への医師による面接指導
- ・労働時間の適正な管理のための把握  
(始業・終業時刻の把握、記録、保管)
- ・労働安全衛生体制の整備

が法的に義務づけられます。管理者は職員が何時まで働いているか、健康状態はどうかなど把握して、働き過ぎがあれば対処していくことが求められます。「いきいきと働ける環境を！」の声を職場からあげていきましょう。

## 地方分権社会は

### 市民の知恵と協働でつくるまち

「地方分権改革推進法」 2007年4月施行  
今後、権限・財源の移譲に伴い「住民自治」の構築・確立が求められています。「地域力」「市民力」の高い地域社会を創っていかねばなりません。教職員が、学校に早朝から深夜まで縛られているような実態で、担い手となる「ひとづくり」が進めていけるでしょうか。まず教職員自身が居住地の担い手にもなることができるような環境作りが必要です。「教員は世間知らず」では困ると思うのです。



## お願い

皆様の自由な声をお寄せください。(後援会事務所か自宅まで)

後援会だよりで紹介させていただく場合もありますので、お名前と連絡先もお願いいたします。

余分にお届けしている後援会便りは、ぜひ支持者の方、ご近所の方にお届けください。まだ事務所にあります。連絡いただければ持参いたします。

## 少子高齢社会は、

### 高齢になっても元気に生きられる社会に

大牟田市の高齢化率(65歳以上の人口割合)は28.4%、10万人以上の都市の中で2番目、全国平均の10年先をいっているといわれます。現在3.6人が1人の高齢者を支える社会保障費は、2025年には2人が、2050年には1.3人が1人の高齢者を支えることになります。このままでは破綻です。

高齢になっても元気に働けること、健康で暮らせることは個人的に大きな喜びであると共に、社会保障費、医療費など社会的にも大きなプラスです。しかし、働き過ぎで健康を害することや早期に退職してしまうことが、個人的なきつさばかりでなく、社会的にも大きな損失であることを使用者(学校では、教育委員会や校長)は自覚すべきです。先生方を追い込む研究発表ばかりに力を入れるより、退職された方々のマンパワーを地域の学校でもっと生かす方途を探ってみてはどうでしょうか。例えば時間講師やボランティアとして、高齢化先進地域として都市モデルを創ることもなるでしょう。



## 仕事も子育ても両立する社会に

「次世代育成支援対策推進法」(2003年7月)は仕事と子育ての両立を支援のために制定されました。民間企業にも国や地方公共団体にも、そこで働く職員の子どもの健やかな育成のため「行動計画」策定が義務づけられ、大牟田市でも作られています。(2006年12月)

しかし、国の大きな少子化対策であるにもかかわらず、残念ながら学校も役所も殆ど実効あるものになっていません。12月議会でも取り上げ、当局の努力を求めていきたいと思っています。



女性問題学習会オオムタ「共同参画カルタ」コーナー



## 誰もが生き生きと自分らしく

「男女共同参画社会基本法」(1999年6月)が制定され「21世紀の日本を決定する最重要課題」として推進室が内閣府に作られています。性別役割分業という社会観や家庭観を変え、女性も社会の支え手となること、そのために仕事や生活のあり方の見直し(ワークライフバランス)が必要なこと、そうしなければ社会保障システムが立ちゆかなくなってしまうのです。大牟田市も「男女共同参画推進条例」が2006年4月から施行されました。女性の参画と、働き方の見直しが進むことが期待されています。

県のセンターとして「あすばる」があります。

「あすばる」は、毎年十一月の第四土曜日、男女共同参画の日として「あすばる」のイベントが行われます。県下からたくさんの方々が参加して、女性団体が趣向をこらして企画し参加していただきます。「女性問題学習会オオムタ」がカルタのワークショップを企画されました。オオムタから遠方参加はたどめ大牟田からの参加はたどめ残念です。

いま風が吹いています  
超勤の解消は時代の要請です  
いっそう進む少子高齢社会、いきいき高齢者めざして  
父親も育児に参加を  
「次世代育成支援対策推進法」  
「男女共同参画社会基本法」  
もっと女性の社会進出を  
全ての職場で超勤見直し  
「労働安全衛生法改正」  
市民参画による「地方分権、市民協働の町づくり」  
ワークライフバランスを  
国が求めています